

第3回糸満市総合教育会議 議事録

日 時 平成28年2月23日(木) 午後4時～午後5時

開催場所 糸満市役所5-d会議室

出席委員

上原裕常 市長、久保田暁 教育委員長、稲嶺初枝 教育委員、吉川朝昭 教育委員、神村逸子 教育委員、上原武 教育長

事務局及び関係部局

(市長部局) 神谷和男企画開発部長、国吉丘政策推進課長、伊敷茂雄経営管理係長
(教育委員会) 神谷良昌総務部長、金城毅指導部長、福元信美総務課長、新垣研総務係長、鹿島由美子生涯学習課長、上原斉学校教育課長、仲間智紀社会体育課長

協議事項

(1) 糸満市教育大綱(案)について

[司会]

それでは、定刻になりましたので、これより、第3回糸満市総合教育会議を開催いたします。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます企画開発部長の神谷と申します。よろしく申し上げます。それでは、まずはじめに市長から御挨拶をお願い致します。

[市長]

本日は、第3回糸満市総合教育会議の開催にあたり、お忙しい中、委員の皆様のご出席賜り、誠にありがとうございます。また、新たに教育委員に玉城さんが任命され、今回初めて会議に出席となります。玉城委員にあっては積極的にPTAに参加し、市民視点でご意見が頂戴できるものと思っています。

さて、総合教育会議は、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、糸満市の教育、学術、文化の課題や教育のあるべき姿などを共有し、連携して、効果的に教育行政を推進していくことに寄与しています。

なお、今回の議題は、教育大綱についてであります。これまで2回に渡り、議論されてきましたが、本日も忌憚のない意見交換がなされることを期待して私のあいさつとさせていただきます。よろしく申し上げます。

[司会]

ありがとうございます。

今回の協議は、糸満市教育大綱に関することとなります。この件につきまして、大綱案の説明を事務局から説明をお願いします。

[事務局]

糸満市教育大綱の案についてご説明いたします。資料1の方をご覧ください。本大綱については、前回までの総合教育会議や教育委員会との調整を行いながら、4月からスタートした後期基本計画を基に作成しています。総合計画のことを申し上げますと基本構想と基本計画に別れており、基本構想の部分は、平成23年度から平成32年度までの10年間となっています。基本計画は前期と後期に分かれ、それぞれ5年毎になっています。今年度は後期の初年度に当たり、今後5年間は、この基本計画を基に様々な事業が展開されます。

それでは、本大綱の具体的な説明に移ります。「はじめに」では、教育大綱策定の背景と趣旨、教育大綱の位置づけや期間を設定しています。大綱の期間ですが、今年度から平成32年度の5年間としています。

次に「教育大綱の目標」についてですが、目標につきましては、平成23年6月22日に糸満市の教育の目標を教育委員会が制定していますので、そのまま引用いたしました。

最後に「教育大綱の基本施策」についてですが、構成としましては、カッコの数字が、総合計画の基本構想の部分、丸数字が後期基本計画で示した施策としています。基本施策の内容を説明いたします。

3、4ページの(1)から(5)までですが、総合計画の第1章「人や文化がつながるまち」の第1節から第5節までが該当しています。この部分につきましては、教育委員会の施策がすべて含まれていますので、そのまま引用しています。

4ページの(6)につきましては、総合計画の第3章「元気のつながるまち」第5節の「児童福祉の充実」を施策として設定いたしました。その理由としましては、子育て支援や認定こども園、児童の学校外での取り組み支援などの施策を取り入れていますので、教育的視点から見ても連携不可欠なもの判断いたしました。

5ページの(7)につきましては、総合計画の第7章「喜びのつながるまち」第3節の「平和の推進」を施策として設定いたしました。その理由としましては、細やかな施策としては、男女参画のことや防災・減災などありますが、しかし、沖縄戦終焉の地である本市は、平和学習が盛んに行われている地域です。本市では、今後も社会教育や学校教育の場で平和の尊さについて学習していくという思いから、独自の分野として取り入れています。また、他の細やかな施策の部分につきましては(1)から(5)までで包括的に取り組めることと、そのほかは今後策定予定の教育振興基本計画の部分で取り入れていただければと思います。

今後のスケジュールですが、今回の会議を経た後、市長の決定を受け、地教行法第1条の3の第3項の規定により公表いたします。公表の方法は、本市の掲示板、糸満市のホームページに掲載します。

事務局からは以上となりますが、教育委員会から補足がありましたらお願いします。

[教育委員会総務課]

糸満市の教育大綱案については、先日19日に行われました第8回教育委員会議においても議論がなされています。また、本日の議題が糸満市教育大綱ということですので、教育委員会の各課長が参加しています。

教育大綱の位置付けですが、波線で示しています糸満市教育振興基本計画については、現在のところ未策定となっておりますが、今後同計画につきましては、総合計画、教育大綱、国・県の教育振興基本計画も踏まえて策定していくということで補足させていただきます。

[司会]

ありがとうございます。ただいま、市長部局、教育委員会から説明がありましたが、ご意見等を頂戴できればと思います。

[久保田委員]

大綱そのものが、市長を中心とした市全体の教育のあり方、方向性ということが求められていると思います。総合計画の第1章の部分は教育の部分ですが、大綱の(6)、(7)も教育の部分でも実際に行っていると思います。例えば、平和に関することですが、学校教育でも「平和教育の推進」として行っています。教育委員会議でも議論しましたが、児童福祉や平和については、細かいところまで加えてもよいのではないかとありました。

そのほかについては、市長の意見を聞いてみたいのですが。

[市長]

特に今回、4ページの児童福祉の充実については、非常に社会問題化していますので、教育委員会との連携が必要と考えていますので、私も同じような考えです。そういった意味では、教育大綱に位置付けしていれば、お互いに垣根を越えた取り組みができるのではないかと考えています。

[久保田委員]

実際に施策体系にあります、それを協力していくということで大綱にも取り入れるという考えですね。そういうことであれば、お互いに見出せますね。

[市長]

実際に妊娠してから学校を卒業するまでは、時系列といいますか、一貫性の中で行政としてサポートしていかないといけないと考えています。今、先進国では、そういったことを一つの窓口でできるシステムがあるということです。一人の子どもに対して時系列的に関わるということをもっとしっかりと持ってこないといけないと思います。一部の情報だけのサポートは難しい部分が出てくるだろうと思います。そういった意味では、福祉と教育がそれぞれ関わっている部分がありますけど、年齢ということで制限してしまうのは、人格形成の上においても非常に支障が出るのではないかと気にしています。

[久保田委員]

児童福祉は市長部局、義務教育は教育委員会にあります、ずっとつながっています。さらにつなげるためには、市長部局、教育委員会がお互いに関わりあいながら対応していく。平和教育についても、学校教育が行っていますが、もう先生方も戦争を知らない世代なので難しい部分がありまして、平和学習、平和への取り組みといいます、そのあたりを市の取り組みや学校教育と連動していくことで、もっと充実していければ対応できると思います。

[市長]

そうですね、これまで平和の語り部という形で小中学校の子どもたちを広島、長崎、あるいは座学をしながら沖縄戦の学んできたということはありますが、それがその子どもたちの知識レベルに留まってしまっているのではないかと、このところで非常に心配しています。

次の世代に伝えるためには、実際に現場に出て、説明できるような仕組みというか、実践する場が必要ではないかと思っています。そのためは、学校教育の中でももう少し取り組んでいただきたいと思っています。先だって、市内の小中学校がある平和学習の取り組みをしていましたが、とても良いなと思いました。そういう取り組みをずっと続けていってほしいと思います。

[神村委員]

大綱について、平和の取り組みを示しているということは、糸満市は平和に対して市全体で取り組んでいるということが見えますよね。それを受けて学校現場では、各学校で平和への活動に取り組んでいくことができます。また、現在でも各学校では平和教育の取り組みは実施してはいますが、学校間で温度差があります。ですが、市行政と教育委員会が連動しあいながら取り組んでいくということが明確になるのであれば、「いのりのまち」として全市民が共有できるので非常に良いことだと思います。

ただ、これを書き記されただけで終わりではなくて、それなりの取り組みが大切ですので、行政としても基盤づくりは大事だと思います。

[市長]

行政も平和の語り部を新しい試みとして取り組んでいますけど、それ以外にも具体的に学校教育のどのように取り組めるのか、なかなか行政の職員が学校の現場について分からない部分があります。

教育委員会の方から具体的提案があれば非常にありがたいと思います。

[上原委員]

平和教育については、糸満市の状況を見たとき、県外議員が行政視察に訪れた際、ほとんどの県が平和教育の取組みを聞いてきます。これを知った10数年前から、何とかしないといけないなと感じていました。

糸満市の学校における平和教育の取組みの目標は設定するのだけど、各学校長はどんどん変わっていくので、非常にやりづらいついていました。その矢先に行政の方で平和の語り部事業が出てきましたので、とても良いなと思いました。これで行政と学校のつながりが良くなると思っています。

つながりが良くなると、例えば、平和教育についても大人が語るのではなくて、子どもが地域のことについて、あっちのおじー、おばーがこういうことを言っていたというような体制ができるのではないかと考えています。

また、平和教育や福祉ですが、最初(6)と(7)は除外すべきではないかという考えでしたが、糸満市全体として、改めて読むと、「こういうふうに取り組むんだ」という方向性が見えて、とてもうれしく思います。

これまでは学校教育と福祉、文部科学省と厚生労働省、その狭間の中で何をしたらよいか分からなかったため、これを設定することによって、お互いが連携しながら良い形の福祉教育が、しかも小さいころから取り組むことができるということによってよいなと思っています。

[市長]

今、平和の推進を項目として入れているけど、これまでも平和情報ネットワーク、地域資源の保全と活用とか一般的なものは入っているけども、学校教育での平和学習の取組みなどについてはポイントとして加えるべきではないかという気がするのだが。

実際に取り組んではいるのだが、これだけのものがあるのだから入れてもいいのではないかな。もちろん連携として取り組んでいくのだが、もう少し突っ込んだ形で、例えば「学校教育現場における平和学習」というふうに書き加えたほうが明確になるのではないかなと思うが。

[事務局]

教育大綱は、広く、大掴みのものということで示しています。次のステップで細かい事業として示す予定です。具体的には教育委員会指導部が大きな流れをどのように事業化していくか検討してきたいと思います。指導部から補足的なコメントがいただけるのであればお願い致します。

[指導部長]

指導部では、「学校教育の充実」の中で「心の教育」の一つとして「平和教育の推進」を入れています。その中では各学校で戦地巡りをしたり、出前講座を活用しています。また、先ほど市長が話をしていたのは真壁小学校ですが、総合的な学習の時間の中で三年生から六年生まで各学年の年間指導計画に入れて取り組んでいます。そういうことで個別的には教育課程の中でいろいろと取り組んでいます。

その中において、大綱の中でどう表していくのかなということを考えていくと(7)の部分は市全体の取組みですので、市長から話がありました学校教育での平和学習が見える形になったらいいのかなという気はします。

[事務局]

具体的な事業を示す際に記載する、または具体的な事業例として提示する、そういう流れでよろしいでしょうか。

[指導部長]

または、教育振興基本計画の中で入れていくことでもよいと思います。

[上原委員]

今後の進め方の中で新しい方向として、現在、文化振興係の方でまとめている戦時中の生の声や映像の記録があります。これは教材として、とても素晴らしいと思いますので、これが生かせれば学校現場では平和学習にもっと広がりが持てると思います。

たぶん、市民の方もこれを見れば欲しいなと思う方もいると思います。このような一つ一つの取組みが市民の皆さんももっと見ることでできればよいなと思っています。

[司会]

今、教育委員会で行っている事業が、市長部局でどういった形で活用できるかというキャッチボールがうまくできていないのかなという部分があるかと思います。文化振興係の映像として体験者の声を残そうとしている取り組みについては、ずっと残っていく、または発信していくということで、とても重要なツールになるかと思いますので、歴史的な資料かもしれませんが、教材としての役割としても重要なものだと思います。

[久保田委員]

大綱では、①平和情報ネットワーク体制の確立、②地域資源の保全と活用、③戦時記録の充実、④平和の発信とあります。⑤に学校の平和教育の推進みたいなものを入れればまとまるのかなと思いますがどうでしょうか。

[司会]

教育委員会から補足があればお願いします。

[教委総務部長]

市長部局と教育委員会側からの話で、映像の件がありました。その中で現在、秘書広報課の方で今年度の平和祈念祭でそのビデオを活用するというところで話が進んでいます。これも教育委員会と市長部局の平和への共同事業といえるのではないのでしょうか。また今後は、そのような形でいろいろ展開していくのかなと思っています。

[司会]

実際、セクションを超えた様々な事業が生まれてくるのかなと思っています。また、6月末は市として平和週間と位置付けて事業を展開しますが、こちらについても文化振興係と秘書広報課の平和担当が連携して、平和に関する読み聞かせができないか調整しているところです。

このように新しい、垣根を超えた事業、目で見える形の事業ができてきているのかなと思います、

[神村委員]

このように立派なものができるわけですね。学校現場でどのように推進できるかということを持っていなければ結局ずれてしまう。平和学習のメニューの充実を図るということは、学習の基盤を整備することだと思っています。そのためには、学校現場で幼児・児童・生徒に対して、どのように学習を展開して、実際の平和の心を育てていくかを考えなければいけない。

教育委員会は、それぞれの学校がどのような平和学習を年間を通して計画しているのかを把握し、教育大綱との整合性をチェックしてアドバイスなどを送ってほしいと思います。

併せて、糸満市は「いのりのまち」として、平和を発信しているわけですから小さいころから平和の心を育てていくことは大事なことだと思います。

[司会]

他にご意見等ございますでしょうか。

[吉川委員]

平和教育というのは非常に難しいと思います。なぜかというと、個人それぞれが平和の概念が違うからです、そのため教える側の色によって変わってくると思います。政治的に利用されたり、偏った考えになりがちになります。

糸満市の良いところは、客観的な資料や表現があるので、そこに無理に色を付けたりすることができないようになっている。米軍基地問題などへの政治的な利用がされにくい、もっと深いところでの利用、細かい資料を見せたり、展示したりする。こういう歴史的な事実だけを淡々と見せるということも大切だと思います。

私は、色を付けての説明やこれはこうやって教えるものというのではなく、逆に事実を事実とし、何をもって感じるかということとは子どもたちの心に任せたいと思います。

変に色を付けてしまうと、歴史はどんどん変遷しているので、その影響を受けないか心配です。

変わるべきもの、変わってはいけないものとは何なのかを知る、もっと深いところでの教育というか、そうしないとうまく行かないのではないかと思いますし、間違った教育への方向性に行くのではないかという懸念が残ります。

起こったこと、戦争というものを事実として淡々と提供するということが一番の力になるのではないかと思います。

資料が少ないと、どうしても色を付けたりしてしまいます。そうではなく、その資料の力を利用する。一歩引いた形で行わないと、平和に対してミスリードしていくのではないかという心配です。

[神村委員]

そういうことであれば、今、文化振興係が進めている体験者からの証言の掘り起しというのは、非常に良い資料だと思います。

[吉川委員]

そうですね。体験者の声というのはとても大切です。

[神村委員]

きっちり残すということは大切だと思います。戦争の経験者は、とても少なくなっていて、直接話を聞けない世代になってきているじゃないですか。

そういうことを考えると、糸満市が行っていること、語り部の収集というのは、とても大事なことだと思います。そういえば、まだ語り部が学校に来るというのは大丈夫なのですか。

[司会]

まだ、大丈夫です。

[久保田委員]

ただ、高齢ですので、だいぶ足腰が弱ってきていることは事実です。

[神村委員]

そうであれば、今のうちにという思いです。

[吉川委員]

私は、平和教育は人間教育だと思います。昔、ビデオで見た話ですが、人が人でなくなる時とはどういうときか。

戦時中、お母さんが長男をおぶって、次男の手を引いて避難しているとき、長男が亡くなっているのに気付かず連れていた。その子は死んでいるよと誰かに言われ、そのとき長男をそこにおいて避難したという話です。

いくら死んだからといって、そこに置き去りにするというのは普通では考えられないです。そこが人が人でなくなる瞬間・・・、それはとても恐ろしいことだと本人がその後思ったということでした。

つまり、平和教育は人間教育、人が人であるため、それが本当の平和教育だと思います。それをビデオを見ながら思いました。

[神村委員]

やはり、平和教育は大事だと思います。

[久保田委員]

事実はきちんと残しておかないといけないものだと思います。こういうことは、学校の教材として生かされます。

[吉川委員]

宗教、民族、イデオロギーを超えて、人類が共通で共有すべき価値観として持ってもらいたい。

[久保田委員]

まさに平和祈念堂がそういうものです。あれば仏像ではなく祈念像です。なので、あそこは宗教を超えて祈りをする場所です。糸満市は、そういった施設もあるわけですから、活用して、やっていけたらと思います。

私は、平和の推進を項目に入れるのは良いと思います。

[上原委員]

さきほど指摘がありましたが、方向性としては、学校教育での平和教育の在り方をどう構築していくかが教育委員会での課題となります。

また、今後も総合教育会議を重ねながら、修正していくことでもよいのではないかと思います。教育振興計画も未策定ですので進めていきたいと思っています。

[市長]

教育大綱ができれば、教育委員会も進めやすいと思います。

[上原委員]

そうですね。

[市長]

後は、これをどう展開していくのかは、教育委員会として示せると思います。

[司会]

それでは、教育大綱については、原案をベースに進めてもよろしいでしょうか。

[委員]

(同意)

[司会]

それでは、糸満市教育大綱の内容につきましては、本案のとおりでよろしいでしょうか。

[委員]

(同意)

[司会]

ありがとうございます。それでは、糸満市教育大綱につきましては、本案のとおり決定し、事務を進めさせていただきます。以上をもちまして、糸満市総合教育会議を閉会させていただきます。

委員の皆様、本日はありがとうございました。